

特別養護老人ホーム さくらの舞 はなれ

令和6年8月1日

1. 介護保険サービス

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス費	682円	753円	828円	901円	971円

2. 各加算

加算名称		加算名称	
日常生活継続支援加算2	46円／日	個別機能訓練加算Ⅰ	12円／日
看護体制加算Ⅰ	12円／日	個別機能訓練加算Ⅱ	20円／日
看護体制加算Ⅱ	23円／日	排せつ支援加算Ⅰ	10円／月
栄養マネジメント強化加算	11円／日	褥瘡マネジメント加算Ⅱ	10円／月
夜間職員配置加算	61円／日	科学的介護推進体制加算Ⅱ	50円／月
介護職員処遇改善加算	(基本報酬＋各加算)×0.140円		

※ おむつ代は介護福祉施設サービス費に含まれております。

※ 2割負担の方は上記単位数×2、3割負担の方は上記単位数×3となります。(利用料金試算表参照)

3. その他の加算(対象者のみ)

加算名称	内容	
初期加算	新規入居時や長期入院後など(30日間を限度)	30円／日
外泊時費用	入院または外泊時に1ヵ月6日間を限度とする。	246円／日
療養食加算	医師の発行する食事箋に基づいた療養食の提供を受けた場合	6円／食
若年性認知症入所者受入加算	若年性認知症の個別対応を実施した場合	120円／日
安全対策体制加算	組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合(入居時のみ)	20円／初回のみ
退所時栄養情報連携加算	退所先の医療機関等に対して栄養管理に関する情報を提供した場合	70円／回
低栄養リスク改善管理加算	入所時又は退院時において低栄養リスクが「高」の入居者	300円／月

看取り介護加算(Ⅰ)	死亡日以前45日	72円／日	経口移行加算	28円／日
	死亡日以前30日	144円／日	経口維持加算(Ⅰ)	400円／月
	死亡日以前3日	680円／日	経口維持加算(Ⅱ)	100円／月
	死亡日当日	1,280円／日		

※ 2割負担の方は上記単位数×2、3割負担の方は上記単位数×3となります。(利用料金試算表参照)

4. 実費負担分(居住費、食費)

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費	300円	390円	650円	1,360円	1,580円
居住費	880円	880円	1,370円	1,370円	2,200円

※ 居住費には電気代(個人持込を除く)、水道光熱費が含まれております。

※ 食費の内訳…朝食 470円 昼食530円 おやつ60円 夕食520円(第4段階)

5. その他の実費

項 目	内 容	金額
事務管理費	保険証類、預かり金の管理費、書類印刷代、郵送代など	1,500円／月
ドリンクメニュー	ドリンクの選択メニュー	10円／日
家電製品ご使用代	テレビ、加湿器等の家電製品持込の方	60円／日
テレビレンタル代※	施設の貸出テレビをご利用されている方	120円／日
個人的に使用する日常生活品類、嗜好品	ティッシュや歯ブラシなどの衛生用品や日常生活用品	実費
レクリエーション等の教養娯楽費	要した費用	実費
医療費	病院代、お薬代、など医療保険に応じた医療費や、予防接種代金	実費
理美容代	実費 カット代2,000円～	
複写物の交付	コピー代 白黒10円／枚 カラー30円／枚	

※ テレビレンタル代には家電製品ご使用代が含まれます。但し、テレビ以外の家電製品をお持ちの方は別途60円がかかります。

※ 洗濯はすべて施設でおこないますが、クリーニングなど必要な場合は実費でお願いいたします。

※ 入所時の持ち物については契約時にご説明いたします。

※ ご利用料金は、指定の金融口座より自動引き落としにてご請求差し上げます。

特別養護老人ホーム さくらの舞 はなれ

令和6年8月1日

A															B				C		
要介護区分	割合	基本単位	日常生活継続支援加算2	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	栄養マネジメント強化加算	個別機能訓練加算Ⅰ	個別機能訓練加算Ⅱ	夜間職員配置加算	排せつ支援加算	褥瘡マネジメント加算Ⅱ	科学的介護推進体制加算Ⅱ	処遇改善加算		サービス費利用者負担額	段階	食費	居住費	食費＋居住費	その他日用品等（目安）	医療費（病院・薬等）
要介護1	1割	¥20,460	¥1,380	¥360	¥690	¥330	¥360	¥20	¥1,830	¥10	¥13	¥50	¥3,570		¥29,073	第1段階	¥9,000	¥26,400	¥35,400	¥5,000	実費
	2割	¥40,920	¥2,760	¥720	¥1,380	¥660	¥720	¥40	¥3,660	¥20	¥26	¥100	¥7,141		¥58,147	第2段階	¥11,700	¥26,400	¥38,100		
	3割	¥61,380	¥4,140	¥1,080	¥2,070	¥990	¥1,080	¥60	¥5,490	¥30	¥39	¥150	¥10,711		¥87,220	第3段階①	¥19,500	¥41,100	¥60,600		
要介護2	1割	¥22,590	¥1,380	¥360	¥690	¥330	¥360	¥20	¥1,830	¥10	¥13	¥50	¥3,869		¥30,337	第3段階②	¥40,800	¥41,100	¥81,900		
	2割	¥45,180	¥2,760	¥720	¥1,380	¥660	¥720	¥40	¥3,660	¥20	¥26	¥100	¥7,737		¥60,676	第4段階	¥47,400	¥66,000	¥113,400		
	3割	¥67,770	¥4,140	¥1,080	¥2,070	¥990	¥1,080	¥60	¥5,490	¥30	¥39	¥150	¥11,606		¥91,013						
要介護3	1割	¥24,840	¥1,380	¥360	¥690	¥330	¥360	¥20	¥1,830	¥10	¥13	¥50	¥4,184		¥34,067	利用料目安金額 （保険証の情報を確認してください） A ＋ B ＋ C＝ご利用料金/月 「要介護3」、「1割負担」、「第2段階」の場合… 34,067円＋38,100円＋5,000円＝ 77,167円 「要介護4」、「1割負担」、「第4段階」の場合… 36,563円＋113,400円＋5,000円＝ 154,963円					
	2割	¥49,680	¥2,760	¥720	¥1,380	¥660	¥720	¥40	¥3,660	¥20	¥26	¥100	¥8,367		¥65,607						
	3割	¥74,520	¥4,140	¥1,080	¥2,070	¥990	¥1,080	¥60	¥5,490	¥30	¥39	¥150	¥12,551		¥102,200						
要介護4	1割	¥27,030	¥1,380	¥360	¥690	¥330	¥360	¥20	¥1,830	¥10	¥13	¥50	¥4,490		¥36,563						
	2割	¥54,060	¥2,760	¥720	¥1,380	¥660	¥720	¥40	¥3,660	¥20	¥26	¥100	¥8,980		¥73,126						
	3割	¥81,090	¥4,140	¥1,080	¥2,070	¥990	¥1,080	¥60	¥5,490	¥30	¥39	¥150	¥13,471		¥109,690						
要介護5	1割	¥29,130	¥1,380	¥360	¥690	¥330	¥360	¥20	¥1,830	¥10	¥13	¥50	¥4,784		¥38,957						
	2割	¥58,260	¥2,760	¥720	¥1,380	¥660	¥720	¥40	¥3,660	¥20	¥26	¥100	¥9,568		¥77,914						
	3割	¥87,390	¥4,140	¥1,080	¥2,070	¥990	¥1,080	¥60	¥5,490	¥30	¥39	¥150	¥14,353		¥116,872						

※ 別途、対象者には「3. その他の加算(対象者のみ)」の加算算定、及び「5. その他の実費」が必要となります。

負担限度額認定制度(補足給付)

※ 別途、対象者には「3. その他の加算(対象者のみ)」の加算算定、及び「5. その他の実費」が必要となります。

負担限度額認定制度(補足給付)

第1段階	・市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	単身1000万円 夫婦2,000万円を超える場合
第2段階	・市町村民税世帯非課税であって、公的年金等収入金額(※) + 合計所得金額80万円以下の方	単身650万円 夫婦1,650万円を超える場合
第3段階 ①	・市町村民税世帯非課税であって、公的年金等収入金額(※) + 合計所得金額80万円超120万円以下の方	単身550万円 夫婦1,550万円を超える場合
第3段階 ②	・市町村民税世帯非課税であって、公的年金等収入金額(※) + 合計所得金額120万円超の方	単身500万円 夫婦1,500万円を超える場合
第4段階	・第1段階から第3段階までに該当しない者	

社会福祉法人さくらゆき

特別養護老人ホーム さくらの舞

TEL:058-268-0039 FAX:058-268-0040

メール:sakurai@sakurayuki.or.jp 担当 / 櫻井